

令和 6 年度公認コーチ 3・コーチ 4 養成講習会 専門科目講習会 独自開催に関する基準要項

公益財団法人日本スポーツ協会(以下「当協会」)の定める開催要項に基づき実施する「公認コーチ 3・コーチ 4 養成講習会専門科目講習会」を実施するにあたり、次のとおり定める。

1. 講習会名

令和 6 年度公認コーチ 3・コーチ 4 養成講習会専門科目講習会

2. 実施団体

中央競技団体

3. 実施期間

令和 6 年 4 月 1 日(月)～令和 7 年 2 月 24 日(月・祝)

※ 報告書類の最終提出期限: 令和 7 年 3 月 3 日(月)

4. 実施内容

当該科目実施要領に定められた養成カリキュラムに即した内容であること。

本講習会を他事業で兼ねること並びに他事業を付随して実施することは原則として禁止する。

5. 講師基準

各科目の専門領域において指導、教育、研究、実務のいずれかの実績を持ち、実施団体が認める者。公認スポーツ指導者資格を有する者であることが望ましい。

※なお、「アンチ・ドーピング」の講義を行う際は、日本アンチ・ドーピング機構が認める Educator が講義を担当することが望ましい。

6. 事務手続きの流れ

(1) 実施団体の決定

当協会から中央競技団体に対し実施調査を行い、当協会にて確認・調整の上、実施団体を決定する。

(2) 申請書類の提出(開催承認)

- 実施団体は申請書類を実施 1 ヶ月前までに当協会に提出する。
- 当協会にて申請書類の精査を行い、修正の必要がある場合は実施団体に戻すこととする。実施団体は、当協会の指摘箇所を訂正の上、速やかに再提出する。

※ 1 月中に開催する場合は、年末年始を含む審査の都合上、11 月末までに 申請書類を提出すること

(3) 報告書類の提出

- 実施団体は講習会終了後 2 ヶ月以内または令和 7 年 3 月 3 日(月)のいずれか早い期日までに、所定の様式に基づく報告書類を提出する。
- 当協会にて報告書類の精査を行い、修正の必要がある場合は実施団体に戻すこととする。実施団体は当協会の指摘箇所を訂正の上、速やかに再提出する。

7. 講習会の内容変更

提出済みの申請書類に著しい変更が生じた場合、実施団体は当協会に対して速やかにその旨を報告し指示を受けるものとする。

また、著しい変更が生じた場合は、当協会から文書での説明を求める場合があります。